

下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水をもとのきれいな水にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後、年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきます。お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。



お問い合わせ 建設部上下水道課 下水道係 ☎945-4934 (内線606)

6月は西原町男女共同参画月間です!

- 男女共同参画パネル展示
- 男女共同参画講演会「デートDVの現状と予防策について」
- テニス大会 のお知らせ

日々の生活のなかで「あれっ?」と思いついたことはありませんか? 性別や年齢などで「不愉快な経験」をしたことはありませんか?

平成24年度に施行された西原町男女共同参画条例により、毎年6月は男女共同参画月間として定められています。(同条例第19条)

今年は男女共同参画について理解を深めるパネル展示や「デートDV講演会」などの関連行事を開催します。この機会に男女共同参画について学んでみませんか?

- 西原町男女共同参画月間 パネル展示 期日: 6月11日(火)~6月17日(月) 場所: 西原町役場玄関ロビー
- 第8回西原町長杯さわふじミックスダブルステニス大会 期日: 6月22日(土) 場所: 西原町営テニスコート

- 男女共同参画講演会「デートDVの現状と予防策について」 期日: 6月11日(火) 19:00~20:30 場所: 西原町いいあんべー家 入場料: 無料 講師: 矢野恵美氏 (琉球大学法科大学院准教授・西原町男女共同参画審議会議員)

我が子をデートDVの加害者にも被害者にもしないために、親が知っておくべきこと



お問い合わせ 総務部企画財政課 男女共同参画係 ☎945-5340

6月1日から7日は
水道週間!

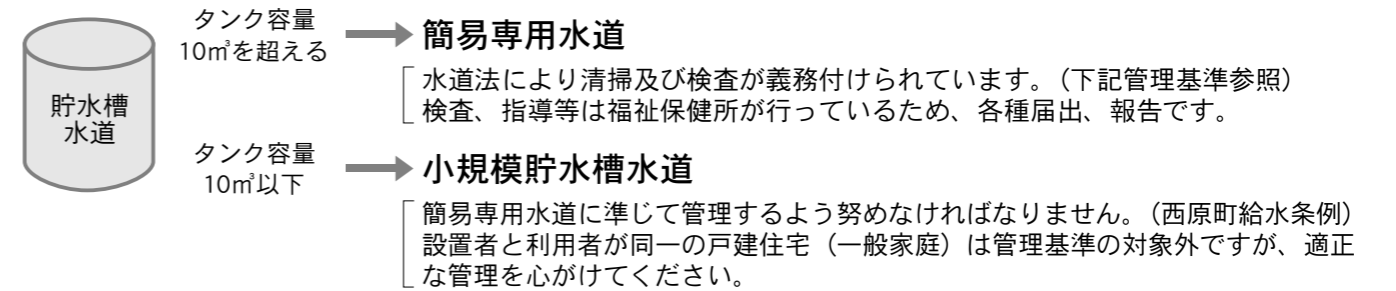
貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を!



◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管から届けても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



〔管理基準〕

- 1 [貯水槽の清掃]
- 2 [貯水槽の点検]
- 3 [水質検査の実施]
- 4 [給水停止及び利用者への周知]

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

供給する水が人の健康を害するおそれがあると分かったときはただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(☎889-6799)、または建設部上下水道課へお問い合わせください。

○第55回水道週間

平成25年度水道週間スローガン

「復興の 未来と生命(いのち) 照らす水」

毎年6月1日から7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しています。

- ・節水パレード 6月3日 14:00 【西原町管工事協同組合との共催。車両による広報パレード】
- ・水道施設見学 6月5日・6日・7日 【町立各小学校4年生を対象に西原浄水場等を施設見学案内】

「安全でおいしい水道水推進運動実施中!」

お問い合わせ 建設部上下水道課 ☎945-4934